

行政相談出前教室(講座)のご案内

総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立ち、関係行政機関とは異なる立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かすものです。

また、行政相談委員は、地域の皆さまの身近な相談相手として総務大臣から委嘱を受け各市区町村に配置されている民間のボランティアです。

近畿管区行政評価局では、行政相談委員との協働により、「行政相談出前教室」(大学、社会人等が対象の場合は出前講座)を開催し、「日常生活と行政とのかかわり」や、「行政相談制度」について、職員や行政相談委員がパワーポイントを使用し具体的な相談解決事例を紹介しながら、分かりやすく説明しています。

無料で実施しており、講義内容や講義時間についても、ご要望に応じます。お申込みや詳しい内容について興味のある方は、下記の間合せ先までご連絡ください。



【間合せ先】

総務省近畿管区行政評価局 行政相談課

電話 06(6941)8358

FAX 06(6941)8988

E-mail knk31@soumu.go.jp

〒540-8533

大阪府中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第 2 号館